平成２９年（フ）第１２９号
愛知県稲沢市稲葉５丁目２番15号　グリーンハイム102、開始決定時の住所愛知県稲沢市正明寺２丁目18番10号
破産者　富田　純嗣
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第３０５号
滋賀県高島市新旭町藁園2536番地14、前住所滋賀県守山市伊勢町554番地
破産者　山本まどか
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２２７号
京都市上京区仁和寺街道七本松東入白竹町189番地１
破産者　今崎　孝子
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１４２号
広島県福山市西町１丁目20番20号
破産者　久留飛ひとみ
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１２５号
愛媛県松山市東長戸４丁目６番13号　シティーハイツチェリー503号
破産者　澤近　　紫
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２０５号
愛媛県松山市高岡町127番地７
破産者　増崎キヨカ
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０３号
福岡県久留米市諏訪野町2011番地15　ジョイフル諏訪野２　302号
破産者　荒木　英明
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第２１５号
宮崎市大字新名爪1432番地　サンライズ新名爪Ａ棟401号、前住所宮崎市南花ケ島町272番地８　第３金丸ビル205号
破産者　松浦眞理子（旧姓比惠島）
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２９７号
宮崎市生目台東３丁目20番地１　県営住宅７棟２号
破産者　前田　章子
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１２号
宮崎県延岡市富美山町83番地412
破産者　富士本　茂
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第４０号
宮崎県延岡市岡富町951番地124
破産者　尾崎　順子（旧姓柳井）
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第２８７号
鹿児島県鹿児島市田上６丁目５番15―507号
破産者　室屋　　勉
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第２３５８号
北海道江別市大麻中町26番地の10　大麻ステーションビル505号
破産者　土井　一己
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４５０号
北海道江別市元江別本町６番地の６
破産者　猪股　洋子
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４５４号
札幌市白石区菊水元町２条５丁目１番16号
破産者　髙田　和宏
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９号
北海道恵庭市有明町２丁目13番20号
破産者　西村　　敏
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２１号
札幌市東区北36条東18丁目３番18号　テラスハウス奥号
破産者　櫻井　大輔
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３６号
岩手県宮古市太田２丁目３番38―203号　コーポラス太田、旧住所岩手県宮古市河南１丁目４番１号
破産者　星川　宗一
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成３０年（フ）第１号
岩手県奥州市前沢区生母字新地84番地４
破産者　初貝　敬子
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部